

修正前

(4) 特定教育・保育施設の量の見込みと提供体制の確保の内容等

計画期間における特定教育・保育施設の量の見込みについては、国の手引き[※]に準じ、保護者アンケートの結果や推計人口を用いて算出しましたが、算出された量が現状と大幅に乖離する結果となりました。(P99～P108参照)

※ 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方

国の手引きによる量の見込みの算出方法は、標準的な手法を示したものであり、必ずしも手引きに記載している方法により算出する必要はありません。各市町村の実情に応じて、適切に対応することが可能です。また、どのような算出方法を採用するかについても、各市町村が制度の趣旨を踏まえて適切に判断することとされています。

以上のことから、本計画の量の見込みは、推計人口やこれまでの特定教育・保育施設の利用状況を考慮し、認定区分や年齢ごとに算出します。さらに、その量の見込みを基に、必要な供給量の確保方策やその時期を定めています。

【認定区分の内訳】

認定区分	年 齢	保育の 必要性 ^{※1}	保育必要量 (利用時間 ^{※2})	利用施設・事業
1号認定 (教育標準時間認定)	3～5歳	なし	①教育標準時間	幼稚園 認定こども園(教育)
2号認定 (保育認定)	3～5歳	あり	②保育標準時間 ③保育短時間	幼稚園 保育所 認定こども園(保育)
3号認定 (保育認定)	0～2歳	あり	②保育標準時間 ③保育短時間	保育所 認定こども園(保育) 地域型保育事業 ^{※3}

※1 保育の必要性は、保護者の就労や疾病などにより家庭で保育ができない場合に認定されます。

※2 ①教育標準時間 … 1日4時間

②保育標準時間 … 1日最大11時間

③保育短時間 … 1日最大8時間

※3 平成27年度から開始された「子ども・子育て支援新制度」において、保育ニーズの高い0歳児から2歳児への対応を目的として設けられた、定員が19人以下の小規模な保育事業です。小規模保育事業(6～19人)、家庭的保育事業(1～5人)などがあります。

修正後

(4) 特定教育・保育施設の量の見込みと提供体制の確保の内容等

計画期間における特定教育・保育施設の量の見込みについては、国の手引き[※]に準じ、保護者アンケートの結果や推計人口を用いて算出しましたが、算出された量が現状と大幅に乖離する結果となりました。(P99～P108参照)

※ 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方

国の手引きによる量の見込みの算出方法は、標準的な手法を示したものであり、必ずしも手引きに記載している方法により算出する必要はありません。各市町村の実情に応じて、適切に対応することが可能です。また、どのような算出方法を採用するかについても、各市町村が制度の趣旨を踏まえて適切に判断することとされています。

以上のことから、本計画の量の見込みは、推計人口やこれまでの特定教育・保育施設の利用状況を考慮し、認定区分や年齢ごとに算出します。さらに、その量の見込みを基に、必要な供給量の確保方策やその時期を定めています。

【認定区分の内訳】

認定区分	年 齢	保育の 必要性 ^{※1}	保育必要量 (利用時間 ^{※2})	利用施設・事業
1号認定 (教育標準時間認定)	3～5歳	なし	①教育標準時間	幼稚園 認定こども園(教育)
2号認定 (保育認定)	3～5歳	あり	②保育標準時間 ③保育短時間	幼稚園 保育所 認定こども園(保育) 地域型保育事業^{※3}
3号認定 (保育認定)	0～2歳	あり	②保育標準時間 ③保育短時間	保育所 認定こども園(保育) 地域型保育事業^{※3}

※1 保育の必要性は、保護者の就労や疾病などにより家庭で保育ができない場合に認定されます。

※2 ①教育標準時間 … 1日4時間

②保育標準時間 … 1日最大11時間

③保育短時間 … 1日最大8時間

※3 平成27年度から開始された「子ども・子育て支援新制度」において、保育ニーズの高い0歳児から2歳児への対応を目的として設けられた、定員が19人以下の小規模な保育事業です。小規模保育事業(6～19人)、家庭的保育事業(1～5人)などがあります。

令和8年4月から満3歳児以上を対象とする**小規模保育事業**が創設されました。

地域型保育給付の対象として市が確認した事業を「**特定地域型保育事業**」といいます。

修正前

2号認定

年度区分		R6 (2024年度)	R7 (2025年度)	R8 (2026年度)	R9 (2027年度)	R10 (2028年度)	R11 (2029年度)
①量の見込み		1,713人	1,701人	1,706人	1,647人	1,574人	1,524人
年齢	3歳	587人	575人	547人	517人	513人	507人
	4歳	557人	570人	571人	536人	500人	490人
	5歳	569人	556人	588人	594人	561人	527人
②確保方策		1,789人	1,789人	1,768人*	1,768人	1,768人	1,768人
年齢	3歳	600人	600人	591人	591人	591人	591人
	4歳	585人	585人	579人	579人	579人	579人
	5歳	604人	604人	598人	598人	598人	598人
② - ①		76人	88人	62人	121人	194人	244人
年齢	3歳	13人	25人	44人	74人	78人	84人
	4歳	28人	15人	8人	43人	79人	89人
	5歳	35人	48人	10人	4人	37人	71人

【供給体制の確保方策】

2号認定の子どもについては、どの年齢においても、確保方策(各保育所における利用定員数の合計)が量の見込みよりも上回り、供給体制が確保される見込みとなっています。

このため、計画期間においては、認可保育所の建設や認可外保育施設の許認可、認定こども園の推進など、確保方策に関する新たな取り組みは必要がないものと計画します。

修正後

2号認定

年度区分		R6 (2024年度)	R7 (2025年度)	R8 (2026年度)	R9 (2027年度)	R10 (2028年度)	R11 (2029年度)
①量の見込み		1,713人	1,701人	1,706人	1,647人	1,574人	1,524人
年齢	3歳	587人	575人	547人	517人	513人	507人
	4歳	557人	570人	571人	536人	500人	490人
	5歳	569人	556人	588人	594人	561人	527人
②確保方策		1,789人	1,789人	1,768人*	1,768人	1,768人	1,768人
年齢	3歳	600人	600人	591人	591人	591人	591人
	4歳	585人	585人	579人	579人	579人	579人
	5歳	604人	604人	598人	598人	598人	598人
② - ①		76人	88人	62人	121人	194人	244人
年齢	3歳	13人	25人	44人	74人	78人	84人
	4歳	28人	15人	8人	43人	79人	89人
	5歳	35人	48人	10人	4人	37人	71人

【供給体制の確保方策】

2号認定の子どもについては、どの年齢においても、確保方策(各保育所における利用定員数の合計)が量の見込みよりも上回り、供給体制が確保される見込みとなっています。

このため、計画期間においては、認可保育所の建設や認可外保育施設の許認可、認定こども園の推進など、確保方策に関する新たな取り組みは必要がないものと計画します。

なお、2号認定のうち、特定地域型保育事業(満3歳児以上を対象とする小規模保育事業)については、事業者等からの設置要望がないことから、令和8年度から令和11年度までの量の見込み及び供給体制の確保数は「0人」として計画します。

修正前

3号認定

年度区分		R6 (2024年度)	R7 (2025年度)	R8 (2026年度)	R9 (2027年度)	R10 (2028年度)	R11 (2029年度)
①量の見込み		1,234人	1,137人	1,106人	1,097人	1,084人	1,068人
年齢	0歳	172人	165人	166人	167人	166人	165人
	1歳	487人	445人	443人	439人	433人	427人
	2歳	575人	527人	497人	491人	485人	476人
②確保方策		1,257人	1,257人	1,238人*	1,238人	1,238人	1,238人
年齢	0歳	180人	180人	177人	177人	177人	177人
	1歳	491人	491人	482人	482人	482人	482人
	2歳	586人	586人	579人	579人	579人	579人
② - ①		23人	120人	132人	141人	154人	170人
年齢	0歳	8人	15人	11人	10人	11人	12人
	1歳	4人	46人	39人	43人	49人	55人
	2歳	11人	59人	82人	88人	94人	103人

【供給体制の確保方策】

3号認定の子どもについては、2号認定の子どもと同様に、令和7年度以降は、どの年齢においても、確保方策が量の見込みよりも上回り、供給体制が確保される見込みとなっています。このため、2号認定と同様に、計画期間においては確保方策に関する新たな取り組みは必要がないものと計画します。

修正後

3号認定

年度区分		R6 (2024年度)	R7 (2025年度)	R8 (2026年度)	R9 (2027年度)	R10 (2028年度)	R11 (2029年度)
①量の見込み		1,234人	1,137人	1,106人	1,097人	1,084人	1,068人
年齢	0歳	172人	165人	166人	167人	166人	165人
	1歳	487人	445人	443人	439人	433人	427人
	2歳	575人	527人	497人	491人	485人	476人
②確保方策		1,257人	1,257人	1,238人*	1,238人	1,238人	1,238人
年齢	0歳	180人	180人	177人	177人	177人	177人
	1歳	491人	491人	482人	482人	482人	482人
	2歳	586人	586人	579人	579人	579人	579人
② - ①		23人	120人	132人	141人	154人	170人
年齢	0歳	8人	15人	11人	10人	11人	12人
	1歳	4人	46人	39人	43人	49人	55人
	2歳	11人	59人	82人	88人	94人	103人

【供給体制の確保方策】

3号認定の子どもについては、2号認定の子どもと同様に、令和7年度以降は、どの年齢においても、確保方策が量の見込みよりも上回り、供給体制が確保される見込みとなっています。

このため、2号認定と同様に、計画期間においては確保方策に関する新たな取り組みは必要がないものと計画します。

なお、3号認定のうち、特定地域型保育事業(0歳児～2歳児を対象とする小規模保育事業)の量の見込み及び提供体制の確保数については、上記の表に含めております。令和7年度から令和11年度までの各年度における量の見込み及び提供体制の確保数の内訳については、0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人の計19人とし、既存の1施設の利用定員をもって充足しているものと計画します。

修正前

【今後の方向性】

本事業は、一時預かり事業のような保護者支援ではなく、子どもの育ちの支援であるとされており、個に応じた成長目標を定め、目標達成のため継続して取り組んでいく保育プログラムを実施することにより、保護者と保育者が子どもたちの成長の喜びを分かち合うものとされています。今後は試行的事業を実施している自治体の取り組みや国の動向等の把握に努めていきます。また、保護者アンケートの結果において、本事業のことを、半数以上の方が認知していなかったことから、事業開始の際には、様々な媒体を活用した周知にも努めていく予定です。

【量の見込みと提供体制の確保方策】

量の見込みについては、対象者の推計人口を基に、令和 6 年度試行的事業の補助要件（一人当たり月 10 時間を上限）や制度の利用意向を踏まえて算出しました。令和 8 年度については、つだ保育所内に設置している「子育て支援センターひまわり」を、現在より広いスペースが確保できる佐野幼稚園に移転し、同センターにおける既存事業と合わせ、本事業を実施していく予定です。令和 9 年度以降については、同センターでの利用実績を検証しながら、本事業の量の見込みや実施施設数について改めて検討をしていきます。

区分	年度	R7	R8	R9	R10	R11
0 歳	量の見込み (延べ人数／月)		13 人	12 人	11 人	11 人
	確保方策		27 人	27 人	27 人	27 人
1 歳	量の見込み (延べ人数／月)		17 人	16 人	15 人	14 人
	確保方策		27 人	27 人	27 人	27 人
2 歳	量の見込み (延べ人数／月)		11 人	10 人	10 人	9 人
	確保方策		27 人	27 人	27 人	27 人
提供体制	実施施設数		1 か所	利用実績を検証し、量の見込みと合わせ、適切な実施施設数について検討していく。		

修正後

【今後の方向性】

本事業は、一時預かり事業のような保護者支援ではなく、子どもの育ちの支援であるとされており、個に応じた成長目標を定め、目標達成のため継続して取り組んでいく保育プログラムを実施することにより、保護者と保育者が子どもたちの成長の喜びを分かち合うものとされています。今後は試行的事業を実施している自治体の取り組みや国の動向等の把握に努めていきます。また、保護者アンケートの結果において、本事業のことを、半数以上の方が認知していなかったことから、事業開始の際には、様々な媒体を活用した周知にも努めていく予定です。

さらに、本事業を円滑に実施するため、教育・保育施設との連携を図り、本事業利用後の受入先の確保や、教育・保育施設との間で情報を共有できる体制の構築にも取り組んでいきます。

【量の見込みと提供体制の確保方策】

量の見込みについては、対象者の推計人口を基に、令和6年度試行的事業の補助要件（一人当たり月10時間を上限）や制度の利用意向を踏まえて算出しました。**令和8年4月から**、つだ保育所内に設置している「子育て支援センターひまわり」の既存事業と合わせて**本事業を実施し、同年度内には現在より広いスペースが確保できる佐野幼稚園に移転する**予定です。令和9年度以降については、同センターでの利用実績を検証しながら、本事業の量の見込みや実施施設数について改めて検討をしていきます。

(人/日)

区分		年度	R7	R8	R9	R10	R11
0歳	量の見込み		13人	12人	11人	11人	
	確保方策		2人	12人	11人	11人	
1歳	量の見込み		17人	16人	15人	14人	
	確保方策		4人	16人	15人	14人	
2歳	量の見込み		11人	10人	10人	9人	
	確保方策		4人	10人	10人	9人	
提供体制	実施施設数		1か所	利用実績を検証し、量の見込みと合わせ、適切な実施施設数について検討していく。			